

さいたま市自治基本条例検討委員会
第5回会議 議会・行政部会、市民部会検討の記録

日時	平成 22 年 10 月 20 日(水) 18:45～21:00
場所	さいたま商工会議所 4階 特別会議室
参加者 敬称略	〔委員等〕 計16名 【議会・行政部会】染谷 義一／歌川 光一／遠藤 佳菜恵／中田 了介 ／福島 康仁／三宅 雄彦／湯浅 慶／渡辺 初江／堀越 栄子(オブザーバー (東委員代理)) 【市民部会】中津原 努／古屋 さおり／内田 智／小野田 晃夫／栗原 保 ／小林 直太／細川 晴衣 (欠席者:【議会・行政部会】高橋 直郁、【市民部会】伊藤 巖／富沢 賢治 ／吉川 はる奈) 〔さいたま商工会議所青年部及び埼玉中央青年会議所〕計 10 名 〔事務局:さいたま市〕 計6名 企画調整課副参事 高根 哲也／企画調整課主幹 松本 孝／企画調整課 総合振興計画係長 柿沼 浩二／総合振興計画係主査 松尾 真介 ／総合振興計画係主査 大砂 武博／企画調整課企画係主任 清水 慶久 〔地域総合計画研究所〕 計 1 名 松岡 宏 〔傍聴者〕 0 名
議題及び 公開又は 非公開の 別	(1) 各団体より活動概要、質問(事前送付)に対する回答の説明 (2) 意見交換 <div style="text-align: right;">[公開]</div>
配付資料	次第 席次 さいたま市自治基本条例検討委員会委員名簿 さいたま商工会議所青年部及び埼玉中央青年会議所 参加者名簿 資料1 他政令指定都市の自治基本条例の規定項目等について 資料2 事前にお問い合わせした質問事項について 資料3 ニュースレター「さいたま市自治基本条例検討委員会からのおたより」 資料4 さいたま市自治基本条例のコンセプト(基本的な考え方)
問合せ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

(1) 各団体より活動概要、質問(事前送付)に対する回答の説明

〔さいたま商工会議所青年部(YEG)〕

- ・ さいたま商工会議所青年部は、さいたま市で活動する若き経済人の集う団体であり、現在 330 名を超える日本で一番大きな商工会議所青年部の組織である。
- ・ 自らの資質向上を目指す研修会、内外問わず様々な方々との出会いを大切にする交流会、市内各地のお祭や催物など地域振興に関する事業を行っている。

- ・ 今年「より深き人の和、人財づくりへ」というスローガンのもと活動をしており、特筆すべきは、来年10月に関東ブロック大会を主管することである。
- ・ 関東ブロックには80を超える単会があり、7000名を対象にしたブロック大会を行うので、さいたま市がいつになく賑わうことを期待している。
- ・ 商工業者の立場に立って意見を述べたい。

事業活動の意義について

- ・ 社会的意義は事業主から従業員まで常に感じていなければならないものと思う。手段を選ばず利益を優先すれば、事業の根幹に関わってしまい、何らかの社会貢献なくして事業の充実はないのではないか。
- ・ ビジネスの利害関係は、主に次の5者の順番に大切である。社員とその家族が一番大切で、2番、下請けなどの社外家族、3番、顧客、4番、地域住民、5番、株主の順で事業活動を考えるべきである。そうすれば、おのずと雇用の拡大、経済・地域活性化、税収増の好循環が生まれ、それが社会貢献につながる。
- ・ 自社の利益を地域の皆様に還元することが大事であり、自己の利益だけを追求しては社会的意義がどうしても乏しくなる。付加価値拡大によって社会に貢献し、利益の増大を図ることが重要になってくる。

地域社会との関係について

- ・ 我々の活動そのものが、公益的活動にあたる部分であり、地域に根ざして、消防団活動や自治体活動を地道にやっている仲間が多い。
- ・ CSR自体、少しヨーロッパ的な考え方である。公益的活動をする以前に、自社の社員も大切にすべきという考えに立てば、もともと日本の事業主は、日本人の道徳に従って終身雇用、安定雇用が中心的な考えであった。この伝統的な価値観を取り戻さなければならないと感じることがある。
- ・ 地域活動への積極的参加や、行政、経済団体と協力して地場産業や景観保全を図るなど、地域活性化に向けて住民と思いを共有して臨んでいきたい。地域の方々が必要とする情報を提供し、相談にのることができる関係が望ましい。
- ・ 企業利益を追求するだけでなく、地域住民と一緒にまちづくり計画や投資を行い、地域住民と企業のぶつかり合いにならないようにすることが必要である。
- ・ 周辺環境への配慮があつてこそ、社会的貢献が達成可能であり、いろいろな価値観が多様化した現代において、思いやりの気持ちが必要である。
- ・ 質問にあるマンション問題については、マンション建設に至るまでのプロセスをある程度確立すれば、対立は避けられるものと考えており、それには、地域住民が望まないことを条例によって示せば、より良い関係が築けるのではないか。ある程度の行政側のルールづくりやまちづくり計画が必要である。

事業者の権利、責務などについて

- ・ 「権利」とは自発的に行動するための指針であり、「責務」とは事業者の果たすべき役割と解釈している。市政に参加する権利、情報を知る権利、さらに、それを公平に受ける権利がこの事業者の権利であると考えている。
- ・ 法に定められたなかで事業を行う権利はあるが、権利を盾として何をしても良いというわけではなく、行政や市民の意思、地域の方向性などに反しない事業内容を行う責務がある。

- ・ 「自らの企業の社員が大切」という考えに立てば、事業主の責務として社会保障、健康保険、厚生年金、雇用保険などの福利厚生の充実も挙げられる。これについては行政側も法整備をしっかりとしてほしい。
- ・ さいたま市は広大な市であり、事業に生かせる情報があふれる市になることを期待している。
- ・ 事業者は自覚を持って行動し、行政とは常に意見交換をして、より良いまちづくりを目標として行動し、行政、市民、事業者、みんなが参画できる仕組みをつくる必要がある。

事業者の立場からさいたま市の行政、議会に対して感じること

- ・ 商店街の街路灯の設置や、空きテナント改装に向けた取り組み、シャッター街化した商店街の再生など、もっと行政側が積極的に動いてほしい。
- ・ まちづくり協議会で、市民と同じ目線で議論に参加して、リーダーシップを発揮し、広く意見を聴取し、決定事項をよりわかりやすく説明してほしい。
- ・ 現実には、担当者がこころ代わって、結局まちづくりが進まないことが多くあるので、腰を据えて実施する担当者を、まちづくり協議会に送り込んでほしい。
- ・ 地域活動等に事業者の参画は欠かせないが、事業活動に必要な需給予測をしっかりと立て、わかりやすく情報を提供し、事業者と議論をする場をつくってほしい。
- ・ 特定の大企業に権益が生じないように、地場の産業、地元の事業主、商店街が活性化するような取り組みを行ってほしい。
- ・ 行政は、サービス業としての感覚が必要である。市場調査等を十分に行い、市場感覚を身につけ、無駄の排除、効率化を推進すべきである。収支バランスのとれた黒字経営が望ましい姿であり、消費者の動向、欲求に敏感になってほしい。
- ・ 一つ一つの事業の必要性や費用対効果、財源を検証してほしい。企業会計では、人件費や工程費を含めたトータルで収支計算をしており、最終的には、P/L(損益計算書)、B/S(貸借対照表、バランスシート)を行政会計にも導入すべきと考える。ただし、市民のためのサービス、公平さ、誠実、柔軟な対応ということについては、経営観とは少し違うものも必要であり、別個に考えてほしい。
- ・ 条例をつくるのが議員、執行するのが行政、マネジメントは市長だと考えている。議会基本条例も制定され、二代表制のもとで、自治立法権と自治行政権、自治財政権の三権をもって、地方分権改革の先頭を切ってほしい。
- ・ 議会には、バランスのとれた議論を期待する。まだ地域間格差が残っているが、各区の特色を最大限に生かして、合併をプラスに表現してほしい。中長期的視点で地域住民と一緒に、超党派でまちづくりを考えてほしい。

自治基本条例に望むこと

- ・ 市長や議員は、市民と対話する機会が多くあると思うが、職員がもっと市民と議論をできる場をつくってほしい。
- ・ 条例をつくっただけで終らず、情報を公開して、親しみの持てる役所をつくってほしい。また、市民が明るく豊かに生活できるように、ビジョンが示されるような行政にしてほしい。

【埼玉中央青年会議所(JC)】

- ・ 青年会議所は 20 歳から 40 歳までの青年経済人の集まった組織であり、このまちとこの国を憂い、時代の新しい扉を開くために私益を求めず、公益のために活動をしている。
- ・ さいたま市では、150 名の埼玉中央青年会議所が中心となっている。埼玉県には 30 青年会議所、1600 名、世界には二十数か国、全部で 17 万人の青年会議所のメンバーが活動している。主に、社会への奉仕、個人への修練、そして世界の友情、この 3 原則のもとに日々、仕事とは別に活動をしている。
- ・ このまちに生まれ、このまちに育ち、そしてこのまちのバトンを次代に渡すために、我々がどのような運動を行い、どのような夢を子供達に語っていくのかを考えながら、生きる喜びを実感できる都市の創造に向けて、活動している。
- ・ 去年は、さいたま市長選における公開討論会や、「まなびピア」への参加、「登竜門フェスタ」を行った。
- ・ 我々が掲げるのは、なによりも市民意識の変革であり、「己のまちは己の夢と己の信念」であり、「己の情熱で未来をつくっていく」ことを市民に訴えながら、日夜活動をしている組織である。
- ・ 高度成長と IT の成長により生活は便利になってきたが、その陰で多くのものを失ってきた。高齢者の架空年金受給問題や、青少年の犯罪の低年齢化が大きな話題を呼んでおり、「向こう三軒両隣」という言葉は死語となり、日本が大切にしてきた思いやりの精神が失われている。
- ・ 理由の一つに、いろいろな組織やコミュニティの力が弱くなってきていることがあると思っており、大小を問わず地域社会に密着したコミュニティの復活や活性化に対して活動をしていく、自分達の強い信念を持ってコミュニティに参加することが、我々の自治に関する考え方である。

事業活動の意義について

- ・ 事業というものは義務ではなく、己が自由に選択をし、日々の生活の中で、生きる喜びを実感できるものでなくてはならない。事業者、従事者、立場は違えども事業を通じて、様々な方々と触れ合いながら、事業を進める必要がある。そのなかで、多くの方々との小さな和、大きな和を、恩返ししながら地域の活性化に努めていかなくてはならない。

地域社会との関係について

- ・ 飲食業を営んで三代目になるが、一昨年、埼玉県の「B 級グルメ大会」で考えたことは、地域に愛されてきた恩返しとして、この地域に何ができるか、ということである。自分の私欲ではなく、少しでも恩返しができ、皆さんに愛された、地域の代表として貢献できることは何かと考えて出店した。
- ・ 「B 級グルメ大会」は、第 1 回目は 1 万人程度の来場者数だったが、現在は、全国で 29 万人という多くの地域の方々が参加している。どんなに素晴らしい法令・政策でも「地域社会」という言葉ではなく「地域市民」という言葉で、一人ひとり市民と向き合うことが大切である。
- ・ これからは、まちの力を引き出すには、一人ひとりの世代、特色、年齢などのマーケティングが必要で、地域に必要とされる事業を進めていけば、そこにはおのずと人々が集まるコミュニティができる。

- ・ その空間や時間の中で、多くの方々の知恵、人生を重ねてきた方々の経験や教えが、子供達に引き継がれていくのではないかと考えており、それが我々の理想とする、地域を活性化するコミュニティである。

事業者の権利と責務などについて

事業者の立場からさいたま市の行政、議会に対して感じること

- ・ 行政や議会に期待することは、「透明化」と「分かりやすい政治」である。実際にそこで生活する方々に理解されるには、まちに住む方々のニーズをしっかりと調査して進めることが大切と考えている。
- ・ 特に、我々が今一番強く考えることは、青少年であり、青少年の立場を理解し、尊重し、「青少年はまだまだ子供だ」という既成概念を外さなければいけない。

自治基本条例に期待すること

- ・ 政策や法令の実現が10年、15年先であると、子供達は、いつの間にか青少年から青年になっていて、自分達で、この国や自分の仕事をどうするのか考え、取り組まなくてはならない。まさしく、そこが自治の第一歩である。
- ・ 己の未来に向けて、己が預かったバトンを持って、自分達のまちに携わった人達とコミュニティをつくっていこうという気持ちの第一歩がまちづくりである。
- ・ 青少年への思い、観点を含めて、いろいろな価値観を持って自治基本条例の作成に携わってほしいし、我々も協力をしていきたい。

(2) 意見交換

湯浅委員

- ・ たとえばコミュニティのなかで、老人の独り暮らしが大変増えて、両隣がそのことを全然知らないというようなコミュニティの課題がある。
- ・ 若者は職業を選ぶ時、都心へ出る傾向があるが、さいたま市としての自立的な、魅力ある事業展開を、最終的な目標として考えているのか、聞きたい。

J C

- ・ 世界と比べると日本は少し働き過ぎの感がある。通勤に往復2時間半がはたして本当に必要なのか、このまちで働くことの意義を訴えていきたい。
- ・ 子ども達に対しても、ゆとり教育であったり、休みの時間であったり、家族と過ごす時間をつくるべきである。
- ・ 仕事は大切だが、それだけに追われていいものか、男親が企業人でありながら子育てをする時間について、我々や、国、行政が考えて、日本を変えていきたい。
- ・ 我々はこのまちで存在意義を考え、このまちで働いて、このまちで汗を流して、その地域で愛される事業所をつくっていくことを担っていく。
- ・ 私達は、余暇時間を青年会議所やまちづくり、子供達との時間に充てており、仕事をしつつもコミュニティを活性化しており、通勤時間はもったいないと感じる。

染谷部会長(議会・行政部会)(司会)

- ・ 雇用もさいたま市から創出し、まちづくりにも貢献しながら、東京依存型でなく、さいたま市で活動していこうという考え方である。

Y E G

- ・ 現状の認識として、埼玉都民と言われる方が多くおり、さいたままで消費してもらうには、どうしたら良いか考えるのが、我々商工会議所の役割である。

- ・ 現状では、郷土愛を醸成するのは難しく、地域に密着した商店街をもっと活性化し、独自色のある商店街を各所につくれば良いのではないかと考えている。
- ・ 空き店舗等ができる要因はいろいろあるが、一つ言えるのは、後継者の問題である。行政と商工会議所の力が必要であり、独自性のあるさいたまの商工業をつくる役割を考えていきたい。

渡邊委員

- ・ YEGから「伝統的なものを取り戻したい」という発言があったが、これを取り戻すには、どんな方法が良いのか。
- ・ JCには、「青少年の立場を理解し尊重する」ということが、具体的に、どのようなイメージなのか聞きたい。

YEG

- ・ CSRという考え方自体が欧米の考え方で、日本の零細、中小というのは、その家族、社員を大切にしてきた伝統がある。CSRという考えに立って、中小、零細を経営してしまうと成り立たない厳しい現状がある。
- ・ 伝統的な日本の家族構成から遡っていけば、中小、零細企業もほぼ家族経営なので、まずはそこを幸せにすることが、巡り巡って社会貢献につながってくるのではないか。

JC

- ・ JCには、青少年育成委員会という常設の委員会があり、子供達を目線で事業を考えている。たとえばキャンプで子供達にリーダーという役割を与え、リーダーを盛り上げるためにどうしたらいいかという事業を行っている。

内田委員

- ・ YEGに聞きたいが、女性の登用について、どんな方法をとっているのか。

YEG

- ・ 女性のための起業の塾、女性による企業家団体の運営のサポートをしている。従業員の教育や採用がうまくいかないといった悩みを共有しながら、お互い同じ経営者、同じ土壌で生きる人間として意見交換をして切磋琢磨している。

小林委員

- ・ 事業者の立場から、さいたま市が政令指定都市となり、事業を行う上で、メリット等があったのか。また、10区になって、逆に行政が遠くなってしまったなど、メリット、デメリットがあれば教えてほしい。

JC

- ・ 不動産業を営んでおり、メリットとしては合併により地価が上がり、また、10区全体が同じ市場となって拡大した。デメリットとしては、合併当初、行政の横のつながりがスムーズではなく、ストレスを感じたところがあり、まだ少し残っている。
- ・ オリジナリティとして、「さいたま市であればそういうことができる」とあると、日本中から期待されるさいたま市となり、面白い条例等ができるのではないか。

YEG

- ・ 政令指定都市になったメリットとしては、設計業務で国・県からの権限の移譲が進み、さいたま市との話し合いで物事が決まりやすくなった。旧市の場合は、地

元の意識が非常に強かったので、仕事のなかでも、なかなか旧市の範囲から外に出られなかったが、区制により自由になった。

- ・ デメリットとしては、市が東京の業者の参入を認めるようになり、競争が激しくなった。県内業者に任せてもらえるとありがたいと思う。

中津原部会長(市民部会)

- ・ 福祉や教育の NPO などは、区との関わりが強く、区役所に期待するところが大きい。企業経営者としては、あまり区にとられる必要はないかもしれない。
- ・ 今のさいたま市の行政区は、非常に限定した機能しか持っていないが、その拡充も含めて、区に企業の側から期待することについて、聞かせてほしい。

YEG

- ・ 岩槻区は、ひとつの市が区になっているので、独自性をもっと出したいという意識があり、地元愛がどんどん強くなっている感じがある。あらためて、伝統文化を掘り起こすことなどに興味に向いており、区役所が旗を振ると、もっとみんなが集うと感じている。アイデンティティを高めることが、幅広い企業活動を可能にすることにも関係するかもしれない。

JC

- ・ 区に関しては、行政の任期に応じて区長が代わっていること、我々が選んだ区長ではないこと、区民会議にも参加したが、区についての話し合いのない部分が多いなどの問題を感じている。
- ・ 実際、企業は、世界、全国が取引先になるので、特にメリットはないと思う。一番メリットを感じているのは、子供達で、子育てのセミナー、マタニティーの相談所、絵本の読み聞かせなど、この点については区で行う効果があると思う。

小野田委員

- ・ 大きな量販店の進出で地場の小さな商店がつぶれており、高齢者にとって量販店での買い物は戸惑うことが多い。動ける高齢者は生活の質の観点から自分で買物をすることも重要である。高齢者が買物をしやすい地場の商店が元気であると助かるという意見がある。地場のお店が量販店に負けないで存続していくためには、何が必要で、どういうことを行政に望むのか聞きたい。

JC

- ・ いろいろな経験から、核になるような何かがあると良いのではないかと。例えば、青年会議所が関わった宇都宮の餃子の事例では、そこに人が集まるから、まちが潤っていった。さいたま市では、ケーキ、パスタといった特色のあるものを JC も発掘してきた。このような特色を発信するとき、行政との連携が必要である。
- ・ さいたま市全体、また、区ごとの魅力として、戦略を立てる必要があり、行政がバックアップする仕組みがあるとよいと思う。

染谷部会長(議会・行政部会)(司会)

- ・ シャッター通りを1年で賑わいのある商店街にするというのは、なかなか難しい。今から15年前、総務省の統計データによると、浦和市でケーキ店が日本一多かった。そこで、「ケーキのまち」として JC が PR したことがあった。

YEG

- ・ 地域振興のため、埼玉都民に、地元で物を買うことが地域に貢献できるという概念を持ってもらえるような条文を入れてほしい。お祭などは地元の商店街が核に

なっており、地元の商店が弱体化したら、誰がやるのか。まちで買い物をする意義を、埼玉都民に分かってもらうようなマインドが醸成されれば、シャッター商店街が元気になると思う。

- ・ 商店街の電灯、街路灯の管理、事故があった時のクレーム処理は商店街の会費でまかなっている。お店が1軒つぶれるごとに、1軒あたりの負担が重くなり、負のスパイラルに入っている。行政で引き取るか、商店街で物を買うことの意義を地域住民に分かってもらうか、コミュニティの参加を検討してほしい。
- ・ 駅前に車で来ても駐車場がなく買い物ができないので、小さいバスまたは公共交通を整備するか、パークアンドライドできる施設を用意するか、しっかり街路計画を立ててほしい。

歌川委員

- ・ 今日の話の中で「区長がころころ代わってしまう」とか「タウンミーティングに職員が出ていない」といった思いは、この検討委員会のなかでも共通している。
- ・ 今後区政、行政の人事システムにこう変わってほしい、といったご提案があればぜひ聞きたい。特に区長や区の職員ということにしばってでもかまわない。

Y E G

- ・ 合併はしたが、まだまだ元の地元意識があり、地元のことは地元の者じゃないと分からない。人事交流もいいが、やはり区長は、長いスパンでそこを面倒見るといような提案があると思う。

古屋委員

- ・ さいたま市の地域資源は、消費者が多いということと、見沼田圃や荒川河川敷などの農地が多いということだと思っている。CSRとして田圃の農作業などを一緒にやって、子供の自然体験プラス消費者と企業の人とそこで触れ合う交流ができたらと、個人的に思っている。このような考えや具体的な計画はあるか。

Y E G

- ・ 今年で3回目になるが、地域の子供を対象とした農業体験プラス職業体験ということで、アグリカルチャービジネスにちなんだ「アグビズ」という事業を開催している。毎年参加人数が増えて、充実した事業になりつつある。
- ・ 農業者に協力してもらい、子供達にお米の発育の仕方などを説明しながら、田植え、草刈り、かかし作り、稲刈りを体験させ、もち米を収穫し、区民祭で餅つきをやる。子供達も一緒にお餅をついて、販売し、いい経験になる。

J C

- ・ 本日は、自治基本条例の検討に本気で取り組んでいることを感じた。さいたま市だけではないが、コミュニティ復活は、自治会にかかっている。もっと若手が自治を担っていくと、市民が関心を持ち、自治基本条例の効果は、何十倍にも何百倍にも広がるのではないかと強く感じる。
- ・ 三井グループが越谷レイクタウンを出す時に、越谷の事業者は自分達のお店を出店する元気がなかった。我々事業者のベースの努力を棚上げして、行政にいろいろな要求をするのは違うと思う。

Y E G

- ・ 条例には、悪い条例もあり表裏一体の部分がある。自治基本条例の制定により、デメリットも生じるのか、リスクの部分をもどのように感じているのか聞きたい。

- ・ほかの市町村の基本条例を見ても、「何かみんな似たりよったりだな」というのが印象であり、さいたま市の独自色を出す自治基本条例の条文とは何か、どのように具体的に盛り込んでいくか、聞きたい。

中津原部会長(市民部会)

- ・制定のデメリットというのは考えたことがない。必要があるからつくるのであって、デメリットはないと思う。
- ・独自色やオリジナリティについて、まだ議論は詰まっていない。私の個人的な考え方であるが、独自色とかオリジナリティを初めから狙ってつくるのは邪道であり、むしろ、今のさいたま市に何が必要なのか、それに応えていくことで、結果的にオリジナルになればいいと思っている。

染谷部会長(議会・行政部会)(司会)

- ・いまやるべきことを抽出して形にしていき、いずれは独自色になっていくのではないか、こんな考えだと思う。

J C

- ・青年会議所でも、若い世代の人達の意見が今後重要である。検討委員会に2名の学生が入っていると聞き、若い世代は、自分達のまちに対してどのような考えを持っているのか、検討委員会に参加した理由などを聞きたい。

歌川委員

- ・私は大学院の博士課程で、生涯学習、社会教育というような専攻をしている。さいたまから東京に出ていく若者こそが元気があるし、意欲もあるという見方もあるが、一方で、ある意味、住む場所を選択できる時代になってきたと思う。
- ・象徴的なものはサッカーのサポーターであり、特に埼玉県では、市立や県立の高校が強く、高校までは地元に残っている若者が、さいたま市ですずっと暮らしたいと思った時に職業先がないといけない。選択できる時代に、暮らしやすいさいたま市にするには、どうしたらいいのか考えたくて、応募した。

細川委員

- ・私は今、都内の大学に通っていて、地方出身の学生に、さいたま市がどういうまちか聞かれたとき、私のまちはこういうまちだと答えられなかった。自分達のまちを知らない、どういうまちになってほしいのか、真剣に考えていないことを反省し、それで思い切って、今回参加させてもらった。
- ・この検討委員会のなかで、さいたま市とはどういうまちなのか、どういうまちにしていかなければいけないのか勉強したいと思っている。
- ・経営者として、さいたま市はどういうことを売りにできるのか、これからどういうことをアピールしていけばいいのかということ、聞きたい。

J C

- ・今までの古い行政区が持っていた特色がたくさんある。それがこのまちの特色であり、どれか1点にしぼるのではなく、それだけのたくさんのバラエティーに富んだものがあることが、さいたま市の魅力だと思う。

Y E G

- ・東京へ若者が出るという話があるが、商売の世界は必ずスキルを身につけなければいけないので、まず全国区の企業に入り、全国を回ってから、ふるさとに帰っ

て起業したという経緯がある。若い時代は東京で世界最先端の経験をして、さいたまに帰ってきて起業してほしい。

閉会